

年金のことはなんでもJA津安芸にご相談ください♪

年金のお受け取りは

身近で
便利な

JA津安芸で



取扱期間 令和6年10月15日(火) ▶ 令和7年3月31日(月)

特典1

新規で当JAに年金振込指定をされた方、
または年金振込指定を当JAに変更された方は



ギフトカード
2,000円分
をもれなくプレゼント!

※専用の申込用紙を用意しておりますので、ご記入の上お申込みください。
※ギフトカードのお渡しは年金お受け取り確認後となります。
※過去2年以内にギフトカードのプレゼントを受けられている方は対象外となります。
※イラストはイメージです。

特典2

年金振込開始 プレゼント!



年金のお振り込み
開始記念として
「重要書類入」を
プレゼントいたします。
※景品は変更となる場合があります。

特典3

定期貯金の金利を特別金利でお預かりいたします!

生き生きねんきん定期 | スーパー定期(期間1年/自動継続)

お預かり
金利
アップ
しました!!

年0.285%

※専用通帳でのお預かりとさせていただきます。

お預入限度額

お一人様通算
500万円

お預入限度額を
引き上げました!!

特典4

定期積金の金利を 特別金利でお預かりいたします!

年金受給者定期積金 | 定期積金 (毎月掛込1万円以上・2年以上
かつ給付契約額24万円以上)

お預かり
金利
アップ
しました!!

年0.15%

特典5

振込感謝プレゼント!

年金のお振り込み感謝として
毎年1回記念品をプレゼントいたします。

特典6

年金お楽しみイベントの ご案内をいたします。

※対象とする年金は、公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金等)だけでなく、企業年金・恩給等も含まれます。※各特典は、一定の条件を満たされた方が対象となります。

年金のことについてもっと詳しくお知りになりたい方は裏面の「無料年金相談会」もご利用ください。

年金振込ご紹介特典

すでに当JAで年金を
お受け取りの方が新たに
当JAに年金振込指定の方を
ご紹介いただくと

ギフトカード

1,000円分 をもれなく
プレゼント!!



※プレゼントには一定の条件があります。
※ギフトカードのお渡しは振込指定いただくお客様の年金振込確認後となります。
※イラストはイメージです。

年金は請求しないと受け取りになれません。
詳しくはお近くの金融店舗窓口までお気軽に
お問い合わせください。



JA津安芸

<http://www.ja-tsuage.or.jp/>

55歳以上の方へ

～あなたの年金を安心・確実にお受け取りいただくために～

当JAにて年金お受け取りのご予約をいただくと

プレ生き生きねんきん定期

定期貯金の金利を特別金利でお預かりいたします。

スーパー定期
(1年もの)

お預かり
金利

年 **0.285%**

お預入限度額
お一人様
通算100万円

※年金受け取り予約は、「予約カード」によるご記入によりお申込みとなります。また、そのことによって将来JAへの年金振込を強要するものではありません。
※対象とする年金は、公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金等)だけでなく、企業年金・恩給等も含まれます。
※「プレ生き生きねんきん定期」は専用通帳でのお預かりとさせていただきます。

年金受取予約定期積金

定期積金の金利を特別金利でお預かりいたします。

定期積金
(毎月掛込1万円以上・2年以上)
かつ給付契約額24万円以上)

お預かり
金利

年 **0.15%**

さらに

初回お預け入れ時に
ご成約記念品を
プレゼント
いたします。



安心のセカンドライフを過ごすためにJAバンクで一度ご相談を!

JA津安芸 無料年金相談会

ご相談
いただいた方に



A4クリアケース
(マチつき)プレゼント!

実施店舗	実施日
津中央支店 (☎059-226-4111)	10/19(土)
河芸中央支店 (☎059-245-1234)	10/26(土)
安濃中央支店 (☎059-268-2152)	11/16(土)

実施店舗	実施日
美里支店 (☎059-279-2010)	12/7(土)
津南部支店 (☎059-234-2612)	12/14(土)
神戸片田支店 (☎059-226-4131)	12/21(土)

■ 時間 / 午前10時～午後4時 ■ 担当者 / 社会保険労務士

予約制につき、最寄りの支店へ電話予約をお願いします。



年金相談会当日に次のものをお持ちいただくと、より具体的にご相談いただけます。

- 年金番号が分かる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳など)
 - ねんきん定期便
 - 年金証書(既に年金を受給されている場合)
- ※上記3つについては、ご夫婦それぞれのものをお持ちください。

- 雇用保険被保険者証
※基本手当(失業手当)を受給中の場合は「雇用保険受給資格者証」
 - ※高年齢雇用継続基本給付金を受給中の場合は「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」
 - 現在の給与明細(働きながら年金を受給される場合)
 - ご印鑑(認印で結構です)
- ※年金請求書が届いている方はご持参願います。



詳しくはお近くの金融店舗窓口までお気軽にお問い合わせください。

これから年金を受給されるみなさまへ

年金を受給される年齢の誕生月の3ヶ月前になると、日本年金機構からこのような

「年金請求書」が届きます。

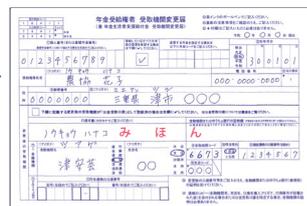
緑の封筒が届きましたら**JA津安芸**にご連絡・ご相談ください。**面倒な手続きをお手伝いします!!**



すでに他の金融機関で年金を受給されているみなさまへ

すでに他の金融機関で年金を受け取られている方は、**簡単な手続きで**

JA津安芸に変更することができます。



ご留意事項

●金利は年利率・税引前で表示しています。●満期日前に解約される場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。●満期お受取金額は、お預入金額(総掛込金額)に利息(給付補てん金)がプラスされます。●利息(給付補てん金)には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税が適用されます。●当JAが実施する他の定期貯金・定期積金商品との併用はできません。●生き生き年金定期・年金受給者定期積金をご契約中は継続して当JAで年金をお受け取りいただくことが条件となります。●年金お受け取り指定を解約された場合、生き生き年金定期の自動継続後の金利は店頭表示金利でのお預かりとさせていただきます。●本商品は、金融情勢等の変化により期間中であっても「商品内容の変更」や「取扱いを中止」することがあります。●店頭商品概要説明書をご用意しております。